

平成28年度

船橋市後期高齢者医療事業  
特別会計予算



## 議案第8号

### 平成28年度船橋市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成28年度船橋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,352,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年2月19日提出

船橋市長 松戸 徹

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

歳 入 款	項	金 額
10 後期高齢者医療保険料		5,400,600
	10 後期高齢者医療保険料	5,400,600
15 使用料及び手数料		100
	10 手数料	100
20 繰入金		922,500
	10 他会計繰入金	922,500
25 繰越金		100
	10 繰越金	100
30 諸収入		28,700
	10 延滞金・加算金及び過料	1,510
	15 償還金及び還付加算金	20,500
	22 受託事業収入	6,660
	25 雑入	30
歳 入	合 計	6,352,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10	総務費		130,300
	10 総務管理費		111,340
	15 徴収費		18,960
15	後期高齢者医療広域連合 納付金		6,191,200
	10 後期高齢者医療広域連合 納付金		6,191,200
20	諸支出金		20,500
	10 償還金及び還付加算金		20,500
25	予備費		10,000
	10 予備費		10,000
歳 出 合 計			6,352,000

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療事業受電業務委託料	平成28年度～平成31年度	22,500千円に消費税及び地方消費税を加えた額